

宇佐市婚活イベント開催事業補助金交付要綱

平成 25 年 6 月 27 日

宇佐市告示第 148 号

改正 平成 28 年 3 月 31 日宇佐市告示第 92 号

令和 3 年 3 月 31 日宇佐市告示第 99 号

令和 5 年 3 月 30 日宇佐市告示第 99 号

令和 7 年 2 月 21 日宇佐市告示第 37 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、若者の結婚を推進することにより、市内への定住を促進し、晩婚化及び未婚化により進行する少子化の解消を図るために、独身男女の出会いの場を創出する事業を実施する団体に対し宇佐市婚活イベント開催事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、宇佐市補助金等交付規則（平成 17 年宇佐市規則第 33 号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象団体)

第 2 条 補助金の交付対象団体は、市内に事務所等を有する団体とする。ただし、次に掲げる団体を除くものとする。

- (1) 政治活動又は宗教活動を行うことを目的とする団体
- (2) 営利を目的として結婚相手紹介業を営む団体
- (3) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団員と密接な関係を有する者を含んだ団体（補助対象事業）

第 3 条 補助の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、結婚希望者を対象に市内で実施する男女の出会いの場を創出する交流会等のイベント開催事業とし、次に掲げる各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 20 歳以上の独身男女を対象とすること。
- (2) 参加者総数が 20 人以上であること。
- (3) 参加者から参加料を徴収する場合は、事業の趣旨を踏まえ、適正な額を設定すること。
- (4) 政治、宗教及び営利を目的としないこと。
- (5) 特定の団体や会員のみを対象としないこと。
- (6) 市内の施設等を会場とすること
- (7) 参加者を広く市内外から募集すること。

(補助対象経費)

第 4 条 補助の対象となる経費は、前条に規定する事業の実施に必要な経費のうち別表に掲げる経費とする。ただし、参加者飲食費については、参加者 1 人当たりの経費の 2 分の 1 の額（その額が 2,000 円を超えるときは、2,000 円）とする。

(補助金の額及び交付)

第 5 条 補助金の額は、予算の範囲内において、事業の実施に要する経費から補助対象外経費及び次に掲げる収入を差し引いた団体の負担額の範囲とし、20 万円を限度とする。

- (1) 参加料
- (2) その他の収入（広告料、協賛金、寄附金等）

2 同一の補助対象団体に対する補助金の交付は、同一会計年度につき、1 回を限度とする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を申請しようとする者（以下、「申請者」という。）は、宇佐市婚活イベント開催事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添付して、市長に提出しなければならない。

- （1） 事業計画書（様式第2号）
 - （2） 収支予算書（様式第3号）
 - （3） 団体等調書（様式第4号）
- （補助金の交付決定）

第7条 市長は、補助金の申請があったときは、その内容を審査し、補助金を交付すべきと認めたときは、予算の範囲内で補助金交付を決定する。

2 市長は、交付決定後、速やかにその決定の内容及びこれに付した条件を記載した補助金交付決定通知書により申請者に通知するものとする。

（補助金の変更申請）

第8条 補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助対象事業の内容を変更しようとする場合は、あらかじめ宇佐市婚活イベント開催事業補助金変更承認申請書（様式第5号）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

（補助対象事業の中止又は廃止）

第9条 補助事業者は、補助対象事業を中止又は廃止しようとするときは、あらかじめ宇佐市婚活イベント開催事業中止（廃止）承認申請書（様式第6号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の補助対象事業の中止又は廃止の申請があった場合には、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

3 補助事業者は、前項の取消しが行われた場合において、当該取消しに係る部分に関し、既に補助金の交付を受けているときは、当該補助金の全部又は一部を返還しなければならない。

（実績報告）

第10条 補助事業者は、補助対象事業が完了したときは、次のいずれか早い時期までに宇佐市婚活イベント開催事業実績報告書（様式第7号）、事業実績報告書（様式第8号）、収支決算書（様式第9号）を市長に提出しなければならない。

- （1） 補助対象事業が完了した日から起算して30日を経過した日
- （2） 補助金の交付決定のあった年度の翌年度の3月31日

（補助金の請求）

第11条 補助事業者は、前条の実績報告を提出した後でなければ、補助金の交付を請求することができない。ただし、概算払いによるときはこの限りでない。

2 補助金の交付請求は、宇佐市婚活イベント開催事業補助金交付（概算払・精算払）請求書（様式第10号）を市長に提出して行わなければならない。

（その他）

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成25年7月1日から施行する。

附 則（平成28年3月31日宇佐市告示第92号）

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月31日宇佐市告示第99号）

この告示は、令和3年4月1日より施行する。

附 則（令和5年3月30日宇佐市告示第99号）

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和7年2月21日宇佐市告示第37号）

この告示は、令和7年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

経費区分	内容
報償費	講師謝礼等
旅費	講師の交通費、宿泊費
消耗品費	事業の実施に必要な消耗品
食糧費	参加者飲食費
燃料費	灯油代等
印刷製本費	チラシ、ポスター、資料の印刷費、コピー代等
通信費	郵便料等
広告料	新聞、テレビ、ラジオの広告宣伝料等
保険料	損害保険料等
使用料及び賃借料	会場使用料、車両・機械賃貸料、設備賃借料等
原材料費	事業の実施に必要な原材料
その他	市長が必要と認める経費

年 月 日

宇佐市長

宛て

申請者 住 所
団 体 名
代表者氏名

宇佐市婚活イベント開催事業補助金交付申請書

年度において、宇佐市婚活イベント開催事業を実施しますので、宇佐市婚活イベント開催事業補助金交付要綱第6条の規定により補助金の交付を申請します。

記

1. 事 業 名

2. 交付申請額 金 _____ 円

3. 添付書類

- （1）事業計画書（様式第2号）
- （2）収支予算書（様式第3号）
- （3）団体等調書（様式第4号）
- （4）その他参考資料

事業計画書

事業の名称			
実施予定日時		年 月 日 () 時 分から 時 分まで	
実施予定場所			
参加予定人数 及び参加料	男性	人（うち市外在住者 人）	円
	女性	人（うち市外在住者 人）	円
	計	人（うち市外在住者 人）	
事業の趣旨・目的			
事業内容 (進行手順、関係者の 人数・配置等)			
参加者の募集方法			
備 考			

※必要に応じ、参考資料を添付願います。

収支予算書

1 収入の部

科目	予算額	内訳（明細、積算根拠等）
補助金		宇佐市婚活イベント開催事業補助金
		団体自己資金
参加者負担金		男性 円× 人
		女性 円× 人
合計		

2 支出の部

科目	予算額	内訳（明細、積算根拠等）
補助対象経費		
	小計	
補助対象外経費		
	小計	
合計		

団体等調書

(ふりがな) 団 体 名				(ふりがな) 代 表 者 名							
所 在 地											
設立年月日				会 員 数							
設 立 目 的			組 織 体 制								
組 織 の 沿 革											
年 度 実 績	開催月	事 業 内 容			収 支 決 算						
					収 入						
					支 出						
					計						
年 度 計 画	開催月	事 業 内 容			収 支 予 算						
					収 入						
					支 出						
					計						
担 当 者 名			連 絡 先	〒 Tel							

注1 規約等を添付してください。

注2 事業内容については、主要なものを記載し、その他については、既存の資料等を添付してください。

年 月 日

宇佐市長

宛て

補助事業者 住 所
団 体 名
代表者氏名

宇佐市婚活イベント開催事業補助金変更承認申請書

年 月 日付 第 号で交付決定のあった宇佐市婚活イベント開催事業補助金について、下記のとおり変更したいので、宇佐市婚活イベント開催事業補助金交付要綱第8条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 事業名

2 変更の理由

3 変更内容

4 添付書類

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 収支予算書（様式第3号）
- (3) その他市長が必要と認めるもの

年 月 日

宇佐市長

あて

補助事業者 住 所
団 体 名
代表者氏名

宇佐市婚活イベント開催事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日付 第 号で交付決定のあった宇佐市婚活イベント開催事業について、下記のとおり中止（廃止）したいので、宇佐市婚活イベント開催事業補助金交付要綱第9条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 事業名

2 中止（廃止）の理由

3 中止期間

年 月 日

宇佐市長

宛て

補助事業者 住 所
団 体 名
代表者氏名

宇佐市婚活イベント開催事業実績報告書

年 月 日付 第 号で交付決定のあった宇佐市婚活イベント開催事業について、宇佐市婚活イベント開催事業補助金交付要綱第 10 条の規定により、その実績を次の関係書類を添えて報告します。

記

添付書類

- 1 事業実績報告書（様式第 8 号）
- 2 収支決算書（様式第 9 号）及び領収書の写し
- 3 事業実施に係るチラシ・ポスター・記録写真等
- 4 事業参加者を対象としたアンケート結果集計表
- 5 事業参加者一覧表（事業参加者の年齢、性別及び居住市区町村名が記載されたもの）
- 6 その他市長が必要と認めるもの

事業実績報告書

事業の名称			
実施日時		年 月 日 () 時 分から 時 分まで	
実施場所			
参加予定人数 及び参加料	男性	人（うち市外在住者 人）	円
	女性	人（うち市外在住者 人）	円
	計	人（うち市外在住者 人）	
事業の趣旨・目的			
事業内容 (進行手順、関係者の 人数・配置等)			
参加者の募集方法			
備考			

※必要に応じ、参考資料を添付願います。

収支決算書

1 収入の部

科目	決算額	内訳（明細、積算根拠等）
補助金		宇佐市婚活イベント開催事業補助金
		団体自己資金
参加者負担金		男性 円× 人
		女性 円× 人
合計		

2 支出の部

科目	決算額	内訳（明細、積算根拠等）
補助対象経費		
	小計	
補助対象外経費		
	小計	
合計		

年 月 日

宇佐市長

宛て

補助事業者 住 所
団 体 名
代表者氏名

宇佐市婚活イベント開催事業補助金交付（概算払・精算払）請求書

年 月 日付 第 号で交付決定があった宇佐市婚活イベント
開催事業の（概算払・精算払）を受けたいので、下記の金額を交付されるよう請求し
ます。

記

1 補助金請求の額

金 円

2 添付書類

補助金交付決定通知書の写し

3 その他

・ 振込先

フリガナ															
口座名義															
金融機関名						支店名									
種 別	普通・当座・その他					口座番号									
株式会社ゆうちょ銀行	記号						番号								